

Gマーク事業者向け IT 点呼システムの現在

～ IT 点呼の普及が本格化、1000 事業所に ～

東海電子株式会社（本社：静岡県富士市 代表：杉本 一成）は、この度、2008 年からトラック事業者向けに販売している『国土交通省の定める IT 点呼機器』について、累計 1000 事業所を超えましたことをお知らせ致します。

【背景】

現在、トラック事業者は、G マークを取得している事業所において、IT 点呼をつかった擬似的な対面点呼を実施することが許されています。IT 点呼システムを活用すると、ごくわずかな深夜帯の運行のために夜間点呼者を配置する等、非効率な勤務シフトの必要がなくなります。

輸送安全規則の省令改正から5年経過し、IT 点呼の実施営業所が 1000 事業所を超えました。その理由としては、G マーク制度の普及のみならず、IT 点呼によって、安全品質とコスト削減を両立できるという利点があったために見直され、普及に繋がっているのではないかと考えます。

また、導入している企業をみると、点呼センターを使った大規模な運用事例のみならず、最近では、小規模な導入事例も増えてきており、中小規模事業の貨物事業者のあいだでも着実に IT 点呼が浸透しつつあると言えます。今後も、G マーク事業所の増加に伴い、IT 点呼実施拠点が増えてゆくことが予想されます。

【IT 点呼の実施拠点】



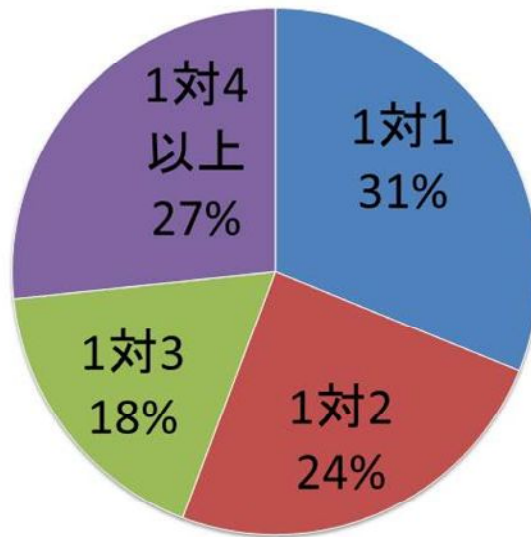
★★本件に関する問い合わせ先、資料請求先★★

東海電子(株) 本社：静岡県厚原 247-15 TEL:0545-67-8989 FAX:0545-67-8900 笹山

E-mail to: info@tokai-denshi.co.jp URL : www.tokai-denshi.co.jp

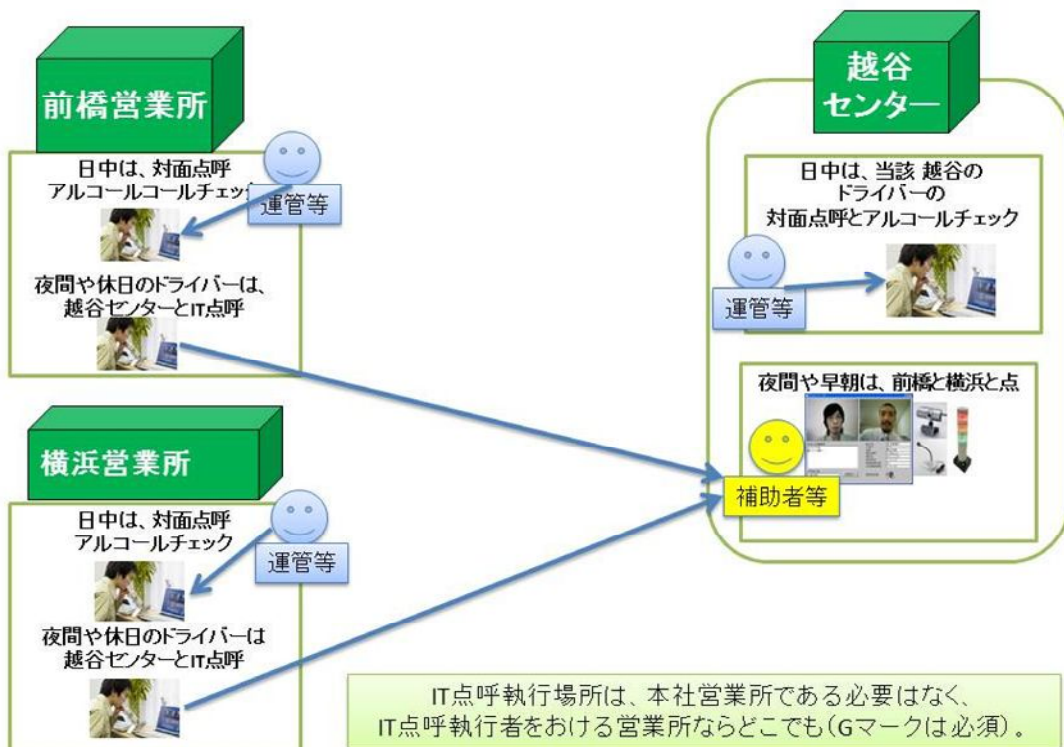
【IT 点呼 導入パターン】

導入規模



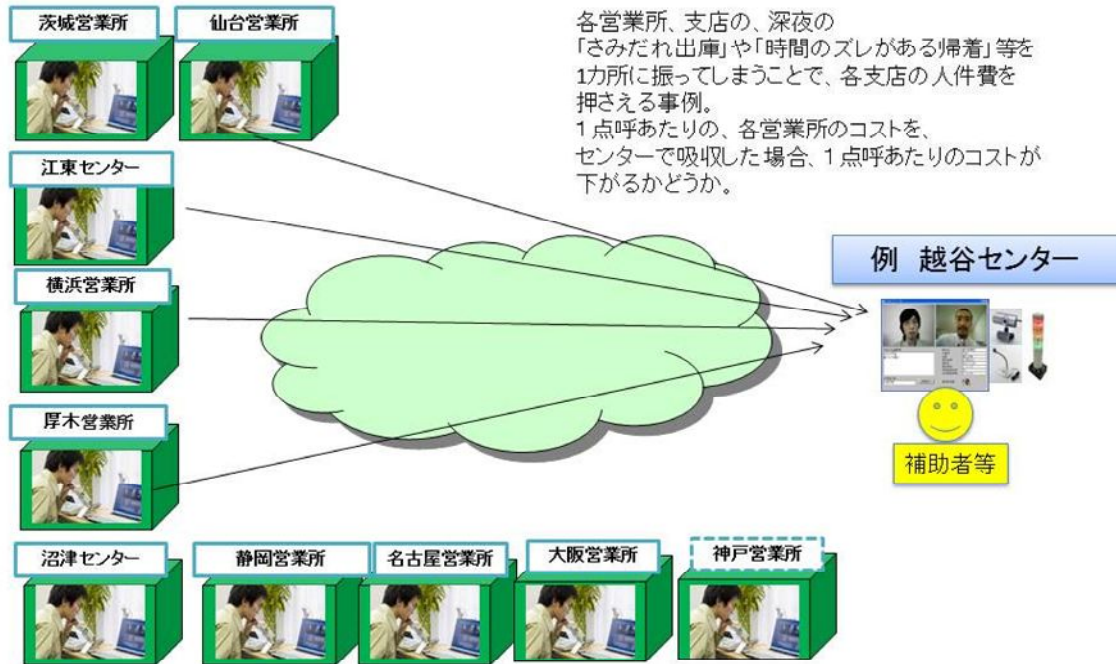
【IT 点呼 運用事例（1対2）】

Gマーク事業所同士で IT点呼を導入する場合のイメージ(1対2)



【IT 点呼 運用事例（1対11）】

Gマーク事業所同士でIT点呼を導入する 点呼センター化 イメージ(1対多拠点例)



4

【IT 点呼 機器とは】

国土交通省が定めるIT機器(設置型) (カメラと測定結果の自動記録保存、が必須)

、『(4)「国土交通大臣が定めた機器」とは、**営業所又は車庫に設置した装置(以下「設置型端末」という。)**のカメラ、もしくは**運転者が携帯する装置(以下「携帯型端末」という。)**のカメラによって、運行管理者等が運転者の酒気帯びの有無、疾病、疲労等の状況を**随時確認**でき、かつ、乗務前点呼および乗務後点呼において、当該運転者の酒気帯びの状況に関する測定結果を、**運行管理者等の営業所の設置型端末へ自動的に記録および保存**するとともに当該運行管理者等が当該測定結果を確認できるものをいう。』

A営業所(点呼を受ける側)

車庫側キット
IT点呼対応標準ALC-PRO



点呼アクセサリキット



B営業所(点呼執行側)

点呼執行者キット(PCなし)



点呼アクセサリキット



5